

国際的な取組の状況

1. 日中韓三カ国環境大臣会合（平成 26 年 4 月）

PM2.5 を含む大気汚染問題を最重要議題として議論し、以下のとおり、合意。

- ① 国際機関等による既存の地域的な枠組みを活用していくこと
- ② PM2.5 の原因物質のひとつである揮発性有機化合物やオフロード自動車からの排ガスの対策など、具体的な分野について協力していくこと
- ③ 都市（自治体）が直接、協力して対策に取り組むこと

2. 国際機関等による地域的な枠組みを活用した協力

(1) 国連環境計画（UNEP）

平成 26 年度より、日中韓などの科学者で構成される科学パネルを設立し、科学的知見の充実・評価を推進。あわせて、政府関係者や関係機関が参加する合同フォーラムを設立し、上記の科学パネルの支援を得つつ、最新の科学的知見や施策の共有、優先課題に対する地域的な活動等を推進。

(2) クリーン・エア・アジア（CAA：2001 年に、アジア開発銀行、世界銀行及び米国国際開発庁によって設立。2007 年からは NGO として活動。）

「アジアの清浄な都市大気環境のための指針」を作成し、アジア主要都市の活動計画策定や地域内での協働による対策を支援・促進。アジアの都市大気環境に関する政府間会合を開催し、都市や関係機関の取組や課題の共有等、上記の指針を活用した活動等を推進。（平成 26 年 11 月にスリランカで開催予定）

3. 具体的な分野についての協力

(1) 日中韓

大気汚染に関する政策対話を開催し、各国が直面する大気汚染の具体的な課題（揮発性有機化合物やオフロード自動車からの排ガスの対策等）について、情報・経験を共有。

第 1 回 平成 26 年 3 月（於：中国）

第 2 回 平成 27 年 1～3 月頃（於：韓国）

(2) 日韓

平成 26 年 4 月の日韓環境大臣バイ会談の合意に基づき、PM2.5 のモニタリング、予測及びデータ共有等に関する協力を促進。

平成 26 年 8 月に両国環境省（課長級）・専門家による会合を開催。

4. 日中都市（自治体）間の協力

日中両国の都市の協力関係（友好都市等）を、PM2.5 等の大気汚染対策分野で強化・発展させる取り組みを実施中（別紙）。

中国大気環境改善のための都市間連携協力について

1. 基本的考え方

(1) 目的

日中両国の都市の協力関係（例：友好都市関係など）を、PM2.5をはじめとする大気汚染対策分野で強化・発展させ、政策パッケージに掲げた目標3「アジア地域における清浄な大気の共有」の実現を図る。

(2) 協力の内容

国（環境省、中国環境保護部）は、以下の日中両国の都市間の協力（「都市間連携協力」）を促進するため、直接またはプラットフォームを通じて、助言、調整、斡旋及び資金援助等を行う。

都市間連携協力は次の2つのコンポーネントから構成される。

①各都市の政府職員（傘下の研究所、財団等を含む。中国の場合はいわゆる「事業単位」を含む）を中心とした交流・協力

②各都市に立地する企業間の交流・協力

企業間の交流・協力の実施にあたっては、各都市の政府職員やプラットフォームの機関が必要な調整や斡旋を行うことにより支援することとし、また、中国大気汚染改善協力ネットワーク（日中経済協会事務局）と密接な連携をとって行うこととする。

2 プラットフォームの活用について

(1) プラットフォームの目的

環境省及び中国環境保護部からの指導、助言を得ながら、都市間連携協力の円滑な実施を支援する。

(2) プラットフォームの機能等

協力事業の準備・調整・実施の支援、専門家等の斡旋、直接経費の支給、情報や優良事例の集約・共有等を行う。具体的な機能は次のとおり。

【個別の取組について】

- ・ 中国各都市と日本の地方自治体の意思疎通の支援
- ・ 研修や専門家派遣等の協力事業の支援
- ・ 共同研究やモデル事業の計画立案の支援

【横断的な取組について】

- ・ 中国側ニーズについて、個別自治体では対応が難しい場合への支援（専門家の派遣等）
- ・ 国内会合の開催等による協力事業等に関する情報共有・意見交換
- ・ 中国におけるセミナーの開催等による大気汚染対策等に関する情報共有・意見交換

【基盤的な取組について】

- ・ 研修等で活用できるよう、以下の情報に関する中国語の資料を作成。
 - ① 日本の大気汚染対策の歴史・主な制度・対策
 - ② 政策対話で課題とされた、VOC 対策、オフロード自動車対策及び汚染対策の環境改善への効果の評価

【平成 26 年度のプラットフォーム業務の事務局】

地球環境戦略研究機関(IGES)

(3) 協力事業に必要な予算等について

既存の協力関係を継続する場合に必要な経費は、各都市が今までどおり負担することを原則とするが、大気汚染対策分野で新たな協力を実施する場合（既存の協力を強化する場合を含む）には、その経費の一部（主として直接経費）を、プラットフォームを通じて環境省が支援する。

本協力事業に関心を有する地方公共団体は、環境省水・大気環境局大気環境課までご連絡いただきたい。

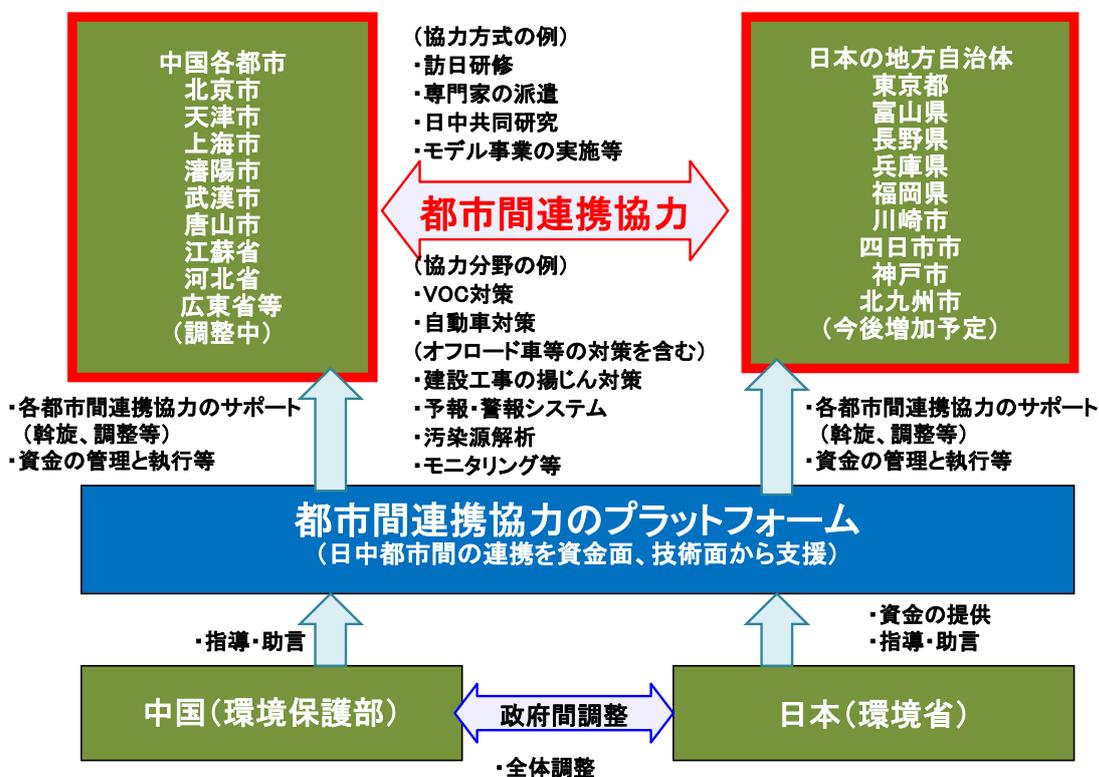
【参考1】 今年度の協力事業の概要

自治体・機関	友好都市等	事業概要
東京都	北京市	これまでの交流の成果や北京市のニーズを踏まえて技術交流を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に関わる研究員の受入・派遣、ワークショップの開催 ・廃棄物処理の技術協力に関するニーズ把握
富山県	遼寧省	JICA 草の根技術協力の支援を受け、自動車排ガス対策協力として、窒素酸化物の調査、研修員の受入、技術職員の派遣等を実施。
長野県	河北省	河北省からの回答を待って、活動内容の調整を予定。専門家の研究機関への派遣研修や専門家の受入れを想定。
兵庫県	広東省	PM2.5 対策、大気汚染対策等にかかる技術協力の検討、共同研究の検討、セミナーや訪日研修の実施、APN 主催の専門家会合（広東省）への参加。
福岡県	江蘇省	研修を 2 回（技術職員、行政職員）実施。研修の前後に専門家を派遣し、大気汚染対策の現状調査や技術指導を行う。
川崎市	瀋陽市	大気汚染の実態把握を含む大気環境対策に関する調査、市職員や技術担当者を対象とした訪日研修や現地セミナーの開催、大気環境対策に関する国際会議の開催（瀋陽市）
四日市市	天津市	従来からの天津セミナー（現地派遣セミナー、訪日研修）を拡充して実施。セミナーを活用し新たな協力を検討。
神戸市	天津市	四日市市、北九州市と連携して研修生を受入れ。
北九州市	上海市、武漢市、唐山市、天津市	訪日研修の受入れ、専門家の派遣、加えて、共同研究の立案等、モデル事業の立案等を実施予定。
国立環境研究所	環境科学院、上海環境科学院、日本の自治体研究	中国の研究機関：大気モニタリングの実施、大都市における PM2.5 問題に関する情報共有と共同研究に関する協議 日本の自治体：越境汚染観測と健康影響研究、汚染気

	機関	候の解明等を連携して実施
JICA		「環境に優しい社会構築プロジェクト」、「大気中の窒素酸化物総量抑制プロジェクト」、「オゾン及び PM2.5 抑制のための計画策定能力向上プロジェクト」を実施。都市間連携協力事業とも連携。
日中経済協会		重点地区（北京、天津、河北、山東、遼寧）を含め、大気汚染対策に関わる分野のビジネスマッチングを実施。自治体との情報交流・企業のビジネス支援で緊密に連携

【参考2】 都市間連携協力の進め方（案）

2014年度中国大気環境改善のための都市間連携協力の進め方（案）



注；中国側の総合調整機関としては、中国環境保護部から日中友好環境保全センターが指定されている（技術サポート機関として、中国環境科学研究院、中国環境モニタリング総ステーション及び環境保護部政策研究センターが指定されている）。